

児童のいじめに対する対応策

(2016年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名		実施施策
1	名古屋市	「いじめ防止教育プログラム」「なごやING(いじめのない学校づくり)キャンペーン」の全校実施、「学校生活アンケート」の全校実施、スクールカウンセラーの全校配置、ネットパトロールの実施、「いじめ・問題行動等防止対策連絡会議」の開催など。また、学校に、スクールカウンセラー等専門職からなるなごや子ども応援委員会を設置
2	豊橋市	平成25年に施行された「いじめ防止対策推進法」で各学校に義務付けられた「学校いじめ防止基本方針」が作られ、これを基にしていじめの未然防止、早期発見、早期対応のための取り組みがなされている。現在、市の「いじめ防止基本方針」を策定中である。
3	岡崎市	スクールカウンセラーは、小中学校全てに配置している(小学校は拠点校方式)。また、今年度よりスクールソーシャルワーカーを市で3名配置、必要に応じ学校等へ派遣。
4	一宮市	各校で「いじめ防止基本方針」を作成し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を3つの柱として取り組んでいます。 未然防止のために道徳教育や人権教育を通して豊かな心の育成を目指しています。 早期発見に向けては、自動の人間関係や休み時間の過ごし方を把握するために、一日観察日を設けたり、アンケートや教育相談を行ったりして、いじめの早期発見に努めています。早期対応のために、いじめの実態を把握した時には、情報を共有して組織対応をしています。また、いじめられた児童生徒の気持ちに寄り添った対応をするために、教員の他に、県や市のスクールカウンセラーや心の教室相談員を配置して、相談体制の充実に努めています。
5	瀬戸市	全中学校にスクールカウンセラーを週1回派遣している。小学校については、5校を拠点校・10校を巡回校とし、残りの5校は県費の市のスクールカウンセラーを派遣。
6	半田市	教育委員会内に教育相談員を配置／小中学校へスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣／中学校に心の教室相談員を配置／適応指導教室を設置し、メンタルフレンドやスクールカウンセラーを派遣
7	春日井市	小中学校にスクールカウンセラーを派遣、小学校に心の教室相談員を設置、教育研究所にいじめ・不登校相談員を設置、教育委員会にスクールソーシャルワーカーを設置。
8	豊川市	学校いじめ防止基本方針を策定し、校内組織として、情報交換、相談活動、アンケート等を行い、未然防止、早期発見に取り組んでいる。 必要に応じて、スクールカウンセラーや臨床心理士と相談できる体制をとっている。 教育委員会へ毎月、学校よりいじめ認知報告書を提出させることで、把握と対応に努めている。
9	津島市	家庭児童相談員に元教員を配置し、学校、市教委等関係機関との連携を取りながら、面接・電話・訪問相談をしている。 学校にカウンセラー等専門職を配置
10	碧南市	
11	刈谷市	全中学校に「心の教室相談員」を配置。本年度より、市予算で全中学生に学級集団アセスメント検査を実施し、未然防止・早期発見に努めている。
12	豊田市	学校にカウンセラー、心の相談員を配置
13	安城市	安城市小中学校いじめ防止等のための基本的な方針に基づき、各学校でいじめ防止基本方針を策定し、未然防止、早期発見、早期対応に組織的に取り組む。各学期に1回いじめアンケート、職員間の情報共有、警察他外部機関との連携を図る。スクールカウンセラーの配置により、教育相談を実施している。
14	西尾市	教育相談の充実のための相談員の配置、「学校総点検の日」の設置
15	蒲郡市	スクールカウンセラー及び相談員の配置 学校いじめ防止対策委員会の設置、学校いじめ防止基本方針の策定
16	犬山市	今年度より、犬山市いじめ防止基本方針を策定し、すべての市民が子どもを見守るよう働きかけています。また、学校では外部から講師を招き、いじめを早期発見する目や、感覚を高めるための研修を行っています。

市町村名		実施施策
17	常滑市	市スクールカウンセラー、市スクールソーシャルワーカーの設置 いじめ防止基本方針の策定。いじめ問題対策連絡協議会を開催し、学校・関係機関との連携を図る
18	江南市	スクールカウンセラーを県からの派遣で小学校に3名、中学校に5名配置、市費で適応指導教室に1名配置しています。 市費パート職員心の教室相談員を各校1名ずつ配置しています。
19	小牧市	学校にカウンセラー等、専門職を配置
20	稲沢市	稲沢市いじめ防止基本方針をもとに、学校・家庭・地域が連携し、未然防止・早期発見・早期対応の取組を進めている。 稲沢市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、いじめの防止の取組について関係機関との連携を図り、情報共有を行っている。 些細な兆候を見逃さないよう、各校の学校いじめ防止基本方針をもとに未然防止・早期発見・早期対応の取組を組織的に進めている。 各校で定期的にアンケート及び教育相談を実施。 市内全中学校9校と6小学校(拠点校)にスクールカウンセラーが配置される。 学校の取組をHP掲載したり、取組の概要版を保護者に配付したりするなど、家庭・地域の理解と協力が得られるよう努めている。
21	新城市	学校全体でいじめの未然防止に向けた取り組み スクールカウンセラーとの連携
22	東海市	市のいじめ防止条例、いじめ防止基本方針、各校のいじめ防止基本方針をもとに、いじめの未然防止・早期発見に努めています。
23	大府市	各学校で基本方針を策定し、学校が組織的にいじめの未然防止、早期発見、早期対応に努める。
24	知多市	いじめ問題等対策会議・いじめ防止対策委員会の設置、いじめ防止基本方針の策定。
25	知立市	各校にスクールカウンセラーや心の相談員という臨床心理士を配置 年2回いじめアンケートを児童生徒に行い、それに伴って主に担任が教育相談を実施
26	尾張旭市	いじめ不登校等への早期対策として、心の教室相談員を各小中学校に配置するとともに、専門的な知識を有する心のアドバイザーを派遣し、相談窓口を設けている。いじめ問題連絡協議会において、関係機関の方から取り組みについて検討や助言をいただき指導に生かしている。
27	高浜市	学校にスクールカウンセラーを派遣している。
28	岩倉市	身近に相談ができる体制づくりに努めている。 「子どもと親の相談員」(市費)全小中学校に各1名配置 「スクールカウンセラー」(県費)両中学校及び北小学校、曾野小学校に各1名配置
29	豊明市	児童福祉課家庭相談室における相談支援のほか、教育委員会による学校カウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置による相談支援で対応
30	日進市	中学校に心の教室相談員を配置、スクールソーシャルワーカーを配置
31	田原市	いじめ、不登校対策会議を定期的(月1回及び必要に応じて)に開催 教育サポートセンターの相談ボックスの設置(各学校)
32	愛西市	平成25年の文部科学省からの通知を受け、愛西市でもすべての小中学校において「いじめ防止基本方針」を策定。27年に愛西市いじめ防止基本方針を策定。 学校教育全体で社会性、規範意識、思いやりなどの豊かな心を育てていくこと、アンケート調査、スクールカウンセラーの活用等がいじめを見逃さないことに力を注いでいる。 さらに、平成27年「愛西市いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、関係諸機関との連携を密にしている。ここには、教育委員や校長、PTA代表、人権擁護委員、民生児童委員、児童福祉司、津島警察生活安全課、臨床心理士等、多くの立場の関係諸機関との連携を図っている。
33	清須市	※回答なし
34	北名古屋市	北名古屋市いじめ防止基本方針・北名古屋市いじめ問題対策連絡協議会等条例に基づいた施策を実施

市町村名		実施施策
35	弥富市	「弥富市いじめ防止基本方針」のもと、教育委員会や学校の使命を明確化し、いじめの未然防止と早期発見、対策等に取り組んでいる。スクールカウンセラーを各校に1名配置している。教育委員会に直通電話による相談窓口を設けている。ホームページに関係機関を紹介している。教員研修の実施。
36	みよし市	市いじめ防止基本方針およびいじめ問題対応マニュアルに基づき、各校で基本方針と対応マニュアルを作成し、未然防止と早期対応、早期解決に努めている。
37	あま市	校内で定期的に対策委員会を開いている。学校にカウンセラーを配置。あま市教育相談センターに臨床心理士を配置して相談ができるようにしている。
38	長久手市	学期毎に生活アンケートを行い、教育相談や、スクールカウンセラー等、教育相談体制の充実を図り、いじめの早期発見、未然防止等に対応する。
39	東郷町	保護者からの相談に対応するなど、個別に対応している。 心の教室相談員を3中学校計4名配置している。 学校にスクールソーシャルワーカーを配置している。
40	豊山町	学校にスクールカウンセラーを配置、校内いじめ防止対策委員会を設置
41	大口町	※回答なし
42	扶桑町	スクールカウンセラー 小学校:1名/4校(188時間/年) 中学校:1名/1校(188時間/年) 配置しています。
43	大治町	3小学校に1名、中学校に1名のスクールカウンセラーを配置し活用している。 警察との連携協定が締結されたため、緊密に連携して問題行動等の未然防止に向けた情報の提供や指導を行うようにしている。
44	蟹江町	担当職員のみで対応することなく、複数教員で対応している。
45	飛島村	
46	阿久比町	相談員を配置。担任教諭、養護教諭などが連携して対応している。
47	東浦町	各学校に「心の健康相談員」を配置。また、スクールカウンセラーによる巡回面談も随時行っている。その他、27年度より「こどもと親の相談員」を学校教育課に配置し、電話・窓口・訪問等にて相談業務を行っている。 QU検査(教育心理検査)(年2回、小学校4・5・6年生及び中学校1～3年生)の実施。 学校での教育相談(年3回、全校児童生徒を対象)の実施。 いじめアンケート(年3回以上(学期に1回程度))実施。
48	南知多町	各小中学校において、いじめアンケート(無記名アンケートを含む。)を1学期に1回程度実施し、いじめの早期発見に努めている。また、愛知県から各校に派遣されるスクールカウンセラーに加え、スクールソーシャルワーカーを町で雇用し、不登校児童生徒等への家庭訪問など、児童生徒の置かれた様々な環境への働きかけを行い、問題を抱える児童生徒とその保護者を支援しています。
49	美浜町	県のスクールカウンセラーを学校に設置しており、町においては電話相談窓口を設置しております。また、いじめの状況報告を毎月学校から報告をさせています。平成7年より美浜町いじめ・不登校対策協議会を設置し防止や指導に努めています。
50	武豊町	※回答なし
51	幸田町	専任カウンセラーや町教育相談室の巡回カウンセラーなど、各校と連携を密にしている。教職員がアンテナを高くして、児童生徒の日常を見守っている。また、定期的に生活アンケート調査を実施し、事案の掘り起こしにも努めている。
52	設楽町	学校にスクールカウンセラー等、専門職を配置
53	東栄町	※回答なし
54	豊根村	学校にスクールカウンセラーを配置